

## 天皇の小葵文様について―その成立と背景―

山科言親（京都大学）

小葵文様は平安時代以来、宮廷社会において装束や調度品などに連綿と使用されてきた主要な有職文様の一つである。従来はその文様構成やモチーフとなった植物についての言及はなされてきたが、文様が成立していく過程や文様がもつ意味合いについての検討は行われてこなかった。二章では平安時代の公家の日記から小葵文様の出現期を見出し、平安時代後期の段階では装束に織られた文様が「葵藿文」と表記されていることに着目することで、小葵文様が向日性をもつ唐葵と豆の葉が組み合わせられて考案されたと推定し、その文様構成の意味を示した。

三章では天皇の装束に使用された小葵文様には花の中に星（点）が見られるという先行研究を踏まえて、その特徴について確認を行い、四章では現存する小葵文様の装束や装束裂について具体的に検討を行った。それにより天皇の小葵文様とそれ以外の東宮や親王、女房装束などに見られる小葵文様には文様の大きさを含めて区別が生じていたことを確認した。またその差が霊元天皇の時代より現れた可能性を指摘した。

五章では霊元天皇が親王の装束の文様へ細やかな指示を出していることなどを史料上で確認すると共に、霊元天皇が前代までの天皇とは異なり、天皇が政治的にも主体性を持ち、その在位中に朝廷儀礼再興の機運が高まっていたことを指摘し、天皇の小葵文様が霊元天皇の在位中に確立された可能性を裏付けた。

六章では天皇の小葵文様とそれ以外の小葵文様の区別が可能となったことにより、元が天皇料であるという伝来情報がない作品においても、天皇から下賜された装束と新たに判別しうる事例を取り上げた。それにより、下賜された天皇料は、後に染め替えや仕立て替えが行なわれるなどして活用されていたことを明らかにした。